

随 意 契 約 結 果 一 覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額（円）	契約の相手方を選定した理由	摘要
北海道立旭川子ども総合療育センター	北海道立旭川子ども総合療育センター診療支援システム保守管理委託業務	令和6年 3月19日	札幌市北区北7条西1丁目1番5号 キーウェア北海道株式会社	11,286,000円	<p>本装置は電子カルテなど患者に係わる治療上重要な情報が入っているシステムであり、また、当施設にて使用するためにカスタマイズされたシステムが搭載されていることから、保守点検実施に当たっては、当該装置に関する専門の技術情報や保守部品が必要である。</p> <p>当該装置に関する専門の技術情報や保守部品については、本システムの導入事業者以外では調達が困難であり、仮に他社と保守管理契約を締結すると、機器の信頼性確保や故障時の速やかな交換部品の供給などリスクが生じ、結果として患者の生命や安全に重大な影響を及ぼす恐れがあるため。</p> <p>（根拠：地方自治法施行例第167条の2第1項第2号）</p>	